

株 主 各 位

茨城県水戸市中央二丁目10番27号
ホリイフードサービス株式会社
代表取締役社長 飯 田 益 弘

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前11時（受付開始10時）
2. 場 所 茨城県水戸市白梅二丁目3番8号
フェリヴェールサンシャイン 1階 シエルセラランII
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 第35期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役4名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。
 - 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.horiifood.co.jp/>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度の我が国の経済は、為替が若干不安定な動きを見せる状況にありますが、企業収益は堅調に推移しており、雇用情勢及び所得環境も改善傾向にあります。しかしながら、今後の税負担増加等への不安感から生活防衛意識は依然として根強く、個人消費は底堅く推移しつつも大幅な改善には至っておりません。総じては、穏やかな景気回復に留まっているものと思われまます。

また、世界経済においては、新興国の経済成長が鈍化するなか、米国は政権交代により内向化を鮮明にしており、英国によるEU離脱決議など不安要素が散見される状況にあります。これらが、輸出に依存度の高い我が国経済に与える影響が懸念される状況にあります。

なお、当社の属する飲食業界におきましては、一般的に業績は堅調に推移しておりますが、雇用情勢の改善が進むなか人材不足は根強く、厳しい経営環境が継続する状況にあります。また、酒類販売に依存度の高い業態においては、社会一般的に酒類の消費が減退傾向を強める状況に加え、食事性の高い業態による付加価値としての酒類販売強化や、酒類消費の中食化の進行など業界内外に多くの競争を強いられております。更に、低価格化の進行、業態の細分化による急速な陳腐化等の多くの問題を内包しております。

そのような状況のなか当社は、飲食業全般が置かれている状況に加え、業容の拡大を目指した過年度における大量出店及び人材不足により店舗運営力の低下を招く事態となりました。それらにより、相対的な競争力の低下を来した結果、販売実績は低迷しております。

この状況を改善するため、当事業年度においては新規出店は一時的に停止したうえ、既存店舗の業況改善を優先してまいりました。

当社の業態構成は、比較的客単価が高く幅広い飲食需要に対応を可能とするメニュー構成を持つ業態を指向してまいりましたが、酒類の消費が減退傾向にあるなか、業界が一般的に低価格化及び専門化に進みつつある状況に対応するため、次の業態を新たに開発し既存店舗からの業態変更を進めてまいりました。

「みんなの和食村」業態

酒類販売に依存度の高い業態を中心とした店舗構成の是正のため、食事性を高めた豊富なメニュー構成により幅広い飲食需要への対応を可能とすることを意図して開発いたしました。

「串三昧」業態及び「串市場」業態

低価格化・専門化へと進むことに対応し、店舗オペレーションの簡素化による

効率向上を意図して次の2業態を開発いたしました。

(串三昧)

食べ放題等の低価格業態へ飲食需要が移行する傾向への対応として「串焼き・串カツ・餃子の食べ放題」でお得感の訴求を意図して開発いたしました。

(串市場)

低価格業態への需要増加への対応として専門業態のなかにあっても「肉・魚・野菜の串揚げ」と幅広い食材を低価格で提供する居酒屋業態として開発いたしました。

「複合」業態

当社の保有する店舗は中規模から大規模な店舗が多く、低価格業態での営業には向かない傾向にあります。そこで、一つの店舗に異なる性格の業態を組み合わせることにより、異なる飲食需要への対応を可能とし、業態ごとの稼働率向上をもって店舗全体としての稼働率の向上を意図して開発いたしました。

なお、当事業年度に実施しました業態変更及び店舗改装は次のとおりであります。

○業態変更21店舗

・「忍家」業態からの変更(7店舗)

「みんなの和食村」業態2店舗 「串三昧」業態1店舗 「串市場」業態4店舗

・「益益」業態からの変更(7店舗)

「みんなの和食村」業態3店舗 「串三昧」業態2店舗 「複合」業態2店舗

・「味斗」業態からの変更(7店舗)

「みんなの和食村」業態3店舗 「串三昧」業態4店舗

○店舗改装15店舗

・「忍家」業態

茨城県5店舗・栃木県5店舗・埼玉県2店舗・福島県1店舗 合計13店舗

・「益益」業態

茨城県2店舗

また、当事業年度末の店舗数につきましては、前事業年度において決定しておりました2店舗、大幅な修繕を要する1店舗及び業績不振の6店舗を加えた合計9店舗を閉鎖しました結果、133店舗となり前事業年度末に比べ9店舗減少いたしました。

なお、当事業年度末において、業績不振にある次の8店舗の閉鎖を決定いたしました。

・「忍家」業態5店舗

東京都1店舗・埼玉県2店舗・千葉県1店舗・神奈川県1店舗

・「串三昧」業態1店舗

栃木県1店舗

・「みんなの和食村」業態2店舗

栃木県2店舗

業績につきましては、業界全般が低価格化・専門化を指向するなか、主力の「忍家」業態の客単価を低下誘導することによる来店数の増加を図りましたが、来店数は減少傾向のまま推移し結果としては売上高の減少を強めることとなりました。また、上記の業態変更及び店舗改装においても同様に、来店数の大幅な増加には至らず増収効果は限定的なものに留まりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は7,292,771千円と、前事業年度に比べ931,658千円(△11.3%)の減収となりました。利益面につきましては、減損処理及び経年減少による減価償却費の減少、深夜時間帯の稼働低下を勘案した営業時間の短縮による変動費の削減等により販売費及び一般管理費は5,261,681千円(前事業年度に比べ△407,972千円)となりました。しかしながら、売上総利益の減少を補うには及ばず、営業利益61,563千円(前事業年度に比べ△272,939千円)経常利益44,335千円(前事業年度に比べ△290,282千円)と、いずれも前事業年度を大幅に下回り推移いたしました。

また、業績不振店及び閉鎖を決定した店舗にかかる「減損損失」434,752千円、店舗閉鎖に伴い発生が見込まれる損失にかかる「店舗閉鎖損失引当金繰入額」53,203千円等の合計518,406千円の特別損失を計上いたしました結果、当期純損失は502,840千円(前事業年度に比べ△388,966千円)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

セグメント	売上高	営業利益
北関東エリア	2,829,728千円	118,979千円
首都圏エリア	3,195,685千円	302,750千円
東北エリア	1,252,387千円	128,516千円
その他	14,970千円	△488,682千円
合計	7,292,771千円	61,563千円

①北関東エリア

当セグメントは、比較的長期に渡り営業を継続している店舗が多数を占めており、店舗設備の老朽化及び市場における陳腐化が進行していると考えております。よって、この状況を改善するために業績不振にある店舗の業態変更及び、店舗設備が老朽化した店舗の改装を進め既存店舗の業況改善を図ってまいりました。

しかしながら、郊外型の店舗が比較的多く存する当セグメントにおいては、酒類消費の減退傾向が大きく影響しており、加えて他業態からの酒類販売強化の影響も大きく、全般的に前事業年度の売上高を下回る状況にあります。また、業態変更及び改装に要する初期費用の支出も加わり、減収減益にて推移いたしました。

当事業年度に実施しました業態変更及び店舗改装、閉鎖店舗は次のとおりであります。

○業態変更16店舗

- ・「忍家」業態からの変更3店舗
「みんなの和食村」業態2店舗(栃木県那須塩原市・大田原市)
「串三味」業態1店舗(茨城県守谷市)
- ・「益益」業態からの変更7店舗
「みんなの和食村」業態3店舗(茨城県筑西市、栃木県宇都宮市・栃木市)
「串三味」業態2店舗(茨城県水戸市、群馬県前橋市)
「複合」業態2店舗(茨城県ひたちなか市、栃木県宇都宮市)
- ・「味斗」業態からの変更6店舗
「みんなの和食村」業態3店舗(茨城県常陸太田市、栃木県真岡市・鹿沼市)
「串三味」業態3店舗(茨城県神栖市・石岡市、栃木県佐野市)

○店舗改装12店舗

- ・「忍家」業態10店舗
茨城県5店舗(水戸市・日立市・古河市・龍ヶ崎市・茨城町 各1店舗)
栃木県5店舗(宇都宮市4店舗・那須塩原市1店舗)
- ・「益益」業態2店舗
茨城県2店舗(那珂市・常陸大宮市)

○閉鎖4店舗

- ・「忍家」業態2店舗(栃木県宇都宮市、群馬県前橋市)
- ・「はれかの」業態1店舗(栃木県栃木市)
- ・「串三味」業態1店舗(茨城県水戸市)

以上の結果、当事業年度末の店舗数は55店舗となり、前事業年度末に比べ4店舗減少しました。

なお、当事業年度末において、次の3店舗の閉鎖を決定いたしました。

- 「串三味」業態1店舗(栃木県佐野市)
- 「みんなの和食村」業態2店舗(栃木県栃木市・鹿沼市)

②首都圏エリア

当セグメントは、比較的新しい店舗が多数を占めておりますので、店舗改装は少数に留めております。

競合店舗が多数乱立する市場環境のなか、酒類販売に依存度の高い業態においても比較的安価な業態が好調な業績を示す状況にあり、比較的客単価の高い当社の保有する業態は苦戦を強いられております。また、業容拡大を図るために行った過年度における大量出店が店舗オペレーションの低下を招いており、それらが複合的に作用し減収減益を招いたものと考えております。

当事業年度に実施しました業態変更及び店舗改装、店舗閉鎖は次のとおりであります。

○業態変更4店舗

・「忍家」業態からの変更4店舗

「串市場」業態4店舗(埼玉県さいたま市・草加市、千葉県成田市・松戸市)

○店舗改装2店舗

・「忍家」業態(埼玉県越谷市・朝霞市)

○閉鎖5店舗

・「忍家」業態(東京都台東区、埼玉県川口市、千葉県松戸市・柏市・佐倉市)

以上の結果、当事業年度末の店舗数は56店舗となり、前事業年度末に比べ5店舗減少しました。

なお、当事業年度末において、次の5店舗の閉鎖を決定いたしました。

○「忍家」業態5店舗

(東京都渋谷区、埼玉県さいたま市・所沢市、千葉県香取市、神奈川県横須賀市)

③東北エリア

当セグメントは、比較的新しい店舗が多数を占めておりますので、店舗改装は少数に留めており、結果として比較的大きな減収傾向を示すセグメントとなりました。また、郊外型の店舗が多い当セグメントにおいても北関東エリアと同様に酒類消費の減退が大きく影響しているものと考えられます。なお、これまでは東日本大震災からの復興事業に伴う安定的な飲食需要の増加を見てまいりましたが、競合他店の出店が進むなか店舗数の増加に伴い競争が激化しつつあることも大きな減収要因であります。

当事業年度に実施しました業態変更及び店舗改装は次のとおりであります。

○業態変更1店舗

・「味斗」業態からの変更1店舗

・「串三昧」業態(福島県郡山市)

○店舗改装1店舗

・「忍家」業態(福島県いわき市)

以上の結果、当事業年度末の店舗数は22店舗であり、前事業年度末からの増減はありません。

④その他

当セグメントは、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本部における物販収入及び各報告セグメントに配分されていない全社費用を管理しております。当セグメントにつきましては、季節商品(おせち)を中心とした加工食品の販売を行っております。

同様の商品が市場に氾濫するなか、売上高は減少傾向にありますが、商品の充実を図り本部経費の負担軽減を進めてまいります。

なお、既存店舗が減収傾向を強める状況のなか、本部経費は492,112千円と前事業年度に比べ7,226千円(1.4%)減少しましたが、全社売上高に対する割合は6.7%(前事業年度6.1%)と増加いたしました。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度の設備投資については、既存店舗の再開発のため21店舗の業態変更及び15店舗の店舗改装を行いました。

なお、セグメント別の設備投資金額は次のとおりであります。

セグメント	設備投資金額
北関東エリア	91,388千円
首都圏エリア	11,473千円
東北エリア	6,078千円
合計	108,940千円

(3) 資金調達の状況

当事業年度に主に店舗改装及び業態変更等に伴う設備投資支出のため、新たに金融機関より770,000千円の借入を行いました。なお、当該新規借入額につきましては、当事業年度において556,071千円を返済しております。

(4) 対処すべき課題

現在のわが国の経済は、企業収益及び雇用情勢の改善が進むなか、所得環境も改善傾向にありますが、個人消費の動向は力強い回復には至っておらず、景気は穏やかな回復に留まっております。また、世界経済に目を向けますと、新興国の経済成長の鈍化に加え、数々の不安要素が顕在化しており、輸出に依存度の高い我が国の景気への影響が懸念される状況にあります。

当社の属する飲食業界においては、業態を跨いでの競争が激しさを増すなか、人員確保も困難な状況にあり、厳しい経営環境が継続するものと思われまます。

そのような状況のもと、当社は以下のような課題に取り組み、企業価値の増大を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

①資本業務提携による業務改善

株式会社T B Iホールディングスとの間で平成29年4月17日に締結しました資本業務提携契約による業務改善を速やかに推進することにより、全社的な業況の改善を図ってまいります。

②営業エリアの選定

当社は、同一地域への複数店舗展開(ドミナント戦略)を事業戦略として、北関東を中心とした地方の郊外型店舗のノウハウを構築し、低コストによる効率的な運営を主軸とした店舗展開を進めてまいりました。しかしながら、酒類消費が減退傾向を示す状況のなか、同業態間の競争に加え他業態による付加価値としての

酒類販売強化等により、当該地域における競争は激化しております。

また、事業規模の拡大及び企業イメージの確立を目的として、市場規模の大きな首都圏エリア（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）への出店も進めましたが、当社店舗は空中店舗が多数を占めるなか、集客力において他店に劣ることが販売実績の伸び悩みを招いております。

このような状況を踏まえ、中期的な出店地域の選定においては、相対的に集散人口が多く、かつ費用管理面における優位性を考慮し、地方の駅前立地への出店を中心に進める方針であります。

また、これまでは競合他店に対し遅れを取っておりました集客力の向上を図り、出店地域及び店舗立地の自由度を高めてまいります。

③独自性の確立

独自性の確立という観点からオリジナル業態の基幹店舗である「忍家」業態の知名度を向上し、あらゆる立地において多様なお客様からのご支持がいただけるナショナルブランド化を目指してまいります。

④商品力の強化

これまでは、多様化する顧客ニーズへの対応を可能とする安全・安心なオリジナリティ溢れる商品体系の構築をそれぞれの業態の範囲において進めてまいりました。

しかしながら、今後の業態開発にも関わることでありますが、業界全般が低価格化及び専門化を指向する状況のなかにあつて、既存の業態構成の範囲での対応は困難であります。よつて、当事業年度より展開を開始しました業態（串三味・串市場等）の商品構成の充実を図り、いわゆる「飽きさせない」メニュー構成を模索してまいります。

また、酒類消費が減退傾向を強める状況は、今後も継続するものと思われまふので、この需要に過度に依存することのない商品構成を開発してまいります。

⑤業態構成の適正化

当社は、主力である「忍家」業態を中心に店舗展開を進めてまいりました。当該業態は、基本的に幅広い飲食需要に対応を可能とする考えに沿つて開発されたものであり、高付加価値による比較的客単価の高い業態であります。

しかしながら、市場全体としましては、低価格化及び専門化を指向する状況にあります。そこで、この状況に対応するために当事業年度において次の業態を開発いたしました。

低価格化・専門化への対応として開発しましたのが「串三味」業態及び「串市場」業態であります。

また、酒類消費の減退傾向を受け、食事性を高めご家族三世代での利用を想定して開発しましたのが「みんなの和食村」業態であります。

なお、低価格及び専門性の高い業態は比較的小規模店舗が望ましいと考えられますが、当社の保有する店舗は中規模から大規模な店舗が中心であります。そこで、店舗規模を生かして1店舗に異なる業態をフロア分けし、1店舗2業態とし

て運営する「複合」業態の展開を開始いたしました。

以上により、現在の市場環境に対応する業態構成の構築を進めてまいりましたが、刻々と変化する市場環境のなかにあつて、業態の完成度は途上にあると認識しておりますので、更に完成度を高め陳腐化の防止を図ることが緊急の課題と認識しております。

⑥人事制度・教育体制の充実

アルバイトを含めた全てのスタッフが「理念」を共有し、店長を中心に、共に学び育つ、「共育・共学の精神」で、有能な若手社員にチャンスを与え組織の活性化を目指します。

また、エリア長及び事業部長による店舗での直接指導と、マニュアルの見直しや採用の支援など、安定した店舗運営力を発揮できるよう、店舗と本部が連携した体制の整備を進め、社員のマネジメントスキルの向上と業容拡大を担う人材を育成してまいります。

⑦コスト削減効果による収益力の強化

東京オリンピックの開催を控え、物価は上昇傾向を示すものと思われまふ。そのような状況のなか、当社はドミナント化による物流コストの低減、規模の拡大によるスケールメリットを活かした原価の低減や出店コストの低減を図り、もつて収益力を強化しお客様への利益還元を進めてまいります。

また、現在進めております資本業務提携契約による共同購買体制の確立を図り、スケールメリットを生かした経費削減に注力してまいります。

⑧管理体制の確立

当社はシンプルかつ明瞭な組織体制によるスピーディーな経営を目指しております。今後の業容の拡大に並行し、リスクに見合った管理体制を確立してまいります。

⑨自然災害への対処

東日本大震災に匹敵する巨大地震の発生が予想されております。このような巨大な自然災害の発生に伴う人的・物的な被害状況を正確に把握できる連絡体制を確立し、早期の原状復帰を可能としてまいります。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第32期 (平成26年3月期)	第33期 (平成27年3月期)	第34期 (平成28年3月期)	第35期(当期) (平成29年3月期)
売 上 高 (千円)	8,209,250	8,550,588	8,224,429	7,292,771
経 常 利 益 (千円)	414,935	568,795	334,618	44,335
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	121,038	248,262	△113,874	△502,840
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	21.34	43.78	△20.08	△88.69
総 資 産 (千円)	5,865,371	6,056,522	5,562,251	4,717,239
純 資 産 (千円)	3,172,008	3,384,656	3,210,463	2,682,040
1株当たり 純 資 産 額 (円)	559.47	596.98	566.26	473.06

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第32期の期首時点で当該株式の分割が行われたものとして1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 主要な事業内容

当社は、首都圏エリア及び北関東エリアを中心に、自社開発業態による外食事業を展開しております。

業態の名称	特徴	店舗数
隠れ菴 忍家	上質の癒しとくつろぎの個室空間にこだわった新和風ダイニングレストラン。	96
益益	多彩なお料理を個室空間でお食事できる新タイプのダイニング風レストラン。	5
味斗	新和風とレトロが融合した個室空間と多彩なメニューの和風ダイニングレストラン。	5
常陸之國の喰いどころ	素材を生かした創作料理と豊富な美酒にこだわった業態。	1
しゃぶしゃぶ三昧 巴	三つのだしで楽しむしゃぶしゃぶとお寿司が食べ放題の業態。	3
常陸之國 もんどころ	茨城の美味を味わい尽くす地産地消の業態。	3
みんなの和食村	和食を中心に150品を超える豊富なメニューで食事性を高めた業態。	8
串三昧	「串焼、串カツ、餃子」食べ放題の業態。	6
串市場	「肉、魚、野菜」の串焼、串揚げ料理とお酒を楽しむ低価格の居酒屋業態。	4
複合業態	1店舗に二つのお店、気分に合わせてお選びいただける業態。	2

(注) 店舗数は平成29年3月31日現在の数であります。

(7) 主要な営業所

① 本社

茨城県水戸市中央二丁目10番27号

② 都道府県別の店舗数

	都 道 府 県	店 舗 数
北 関 東 エ リ ア	茨 城 県	37店
	栃 木 県	15店
	群 馬 県	3店
	小 計	55店
首 都 圏 エ リ ア	埼 玉 県	23店
	千 葉 県	15店
	東 京 都	13店
	神 奈 川 県	5店
	小 計	56店
東 北 エ リ ア	福 島 県	14店
	宮 城 県	7店
	山 形 県	1店
	小 計	22店
合 計		133店

(注) 店舗数は平成29年3月31日現在の数であります。

(8) 従業員の状況

従 業 員 数 (名)	前 期 末 比 増 減 数 (名)
191 (625)	△24 (△83)

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1人当たり2,083時間/年換算)であります。

2. 臨時従業員は、パートタイマー・アルバイトの従業員を含み派遣社員を除いております。

(9) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
水 戸 信 用 金 庫	277,050千円
株 式 会 社 常 陽 銀 行	113,857千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	100,000千円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	50,008千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	50,000千円
株 式 会 社 筑 波 銀 行	50,000千円

(注) 平成29年3月31日現在の残高であります。

(10) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、平成29年4月17日開催の取締役会において、株式会社T B I ホールディングスと資本業務提携契約の締結を行うことを決議いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 20,280,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,669,561株(自己株式439株を除く)
- (3) 株主数 6,124名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
堀井克美	3,258千株	57.46%
水戸信用金庫	270千株	4.77%
ホリイフード従業員持株会	227千株	4.02%
飯田益弘	111千株	1.96%
株式会社常陽銀行	80千株	1.41%
林喜代志	80千株	1.41%
サントリー酒類株式会社	80千株	1.41%
根本輝昌	66千株	1.17%
株式会社筑波銀行	60千株	1.06%
横須賀 修	56千株	0.99%

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式(439株)を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(平成29年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	堀井克美	新生環境整備株式会社 取締役 株式会社ジェイ・エス・ピー 取締役
代表取締役社長	飯田益弘	
取締役	横須賀修	企画開発本部長
取締役	大貫春樹	総務部長
取締役	根本輝昌	経営管理本部長
取締役	藤田明久	営業管理本部長
社外取締役	四ツ倉宏幸	エステイ税理士法人 代表社員 エステイコンサルティング株式会社 取締役
常勤監査役	田所弘章	
社外監査役	戸村修一	戸村修一税理士事務所 代表
社外監査役	小野瀬益夫	小野瀬公認会計士事務所 代表

- (注) 1. 四ツ倉宏幸氏は、社外取締役であります。
2. 戸村修一及び小野瀬益夫の両氏は、社外監査役であります。
3. 社外監査役の戸村修一氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 社外監査役の小野瀬益夫氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 社外取締役の四ツ倉宏幸氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 社外監査役の小野瀬益夫氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役7名	129,240千円
(内社外取締役1名)	(1,200千円)
監査役3名	11,280千円
(内社外監査役2名)	(3,600千円)
計	140,520千円

(3) 社外役員に関する事項

取締役 四ツ倉宏幸氏

○重要な兼職先と当社との関係

エスティ税理士法人 代表社員

エスティコンサルティング株式会社 取締役

なお、当社との間に重要な取引関係はありません。

○当事業年度における主な活動内容

当事業年度において開催された取締役会17回すべてに出席し、主に税理士としての専門的見地からのご発言をいただきました。

監査役 戸村修一氏

○重要な兼職先と当社との関係

戸村修一税理士事務所 代表

なお、当社との間に重要な取引関係はありません。

○当事業年度における主な活動内容

当事業年度において開催された取締役会17回すべてに出席し、主に税理士としての専門的見地からのご発言をいただきました。また、当事業年度開催の監査役会13回すべてに出席し、監査結果への意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行われております。

監査役 小野瀬益夫氏

○重要な兼職先と当社との関係

小野瀬公認会計士事務所 代表

なお、当社との間に重要な取引関係はありません。

○当事業年度における主な活動内容

当事業年度において開催された取締役会17回のうち15回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地からのご発言をいただきました。また、当事業年度開催の監査役会13回のうち11回に出席し、監査結果への意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行われております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬の額

23,000千円

②当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

23,000千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①企業の社会的責任を自覚し、法令遵守に対するコンプライアンス・ガイドラインを定め、役員及び使用人の総てに遵守を周知徹底します。
- ②部長が参加するコンプライアンス委員会を定期的で開催し、全社的なコンプライアンス体制の整備と諸問題の把握に努め、コンプライアンス上重要と判断された問題に対しては当委員会で審議のうえ取締役会に報告され、必要な規程の改廃を行います。
- ③当社の役員及び部長は、担当する部門の総ての使用人に対しコンプライアンス・ガイドラインの遵守を指導監督する義務を負います。
- ④当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行並びに意思決定に係る文書並びに情報は、文書取扱規程その他社内規程の定めるところに従い適切に保存及び管理します。監査役が求めた時は、取締役はいつでもこれらの情報を閲覧に供します。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①業務執行に係るリスクへの認識や評価を正しく行うために、リスク管理規程を定め全社的な管理体制を整備します。

- ②リスク管理の実効性を確保するため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、社内外で発生した損失の危険がある事象について検討を行い、重要性の高いものについては取締役会へ報告する体制とします。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①全社的な経営の目標となる年度計画を策定し、代表取締役の審議機関として機能する経営会議を通じて報告される実績報告により適切な対策を講じます。
- ②取締役会規程及び職務責任基準により定められている事項については、取締役会に付議します。
- ③日常の職務遂行については、業務分掌規程及び職務責任基準に基づいた権限委譲が行われ、各部門の責任者が意思決定ルールに従い業務を遂行します。
- (5) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務を補助する組織を総務部とし、当該使用人の人選等については、監査役の意見を考慮し検討するものとします。
- (6) 当社の監査役を補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動等については、監査役の意見を尊重するものとします。
- (7) 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制
- ①取締役及び使用人は、監査役の求めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な情報を報告及び情報提供を行うものとします。
- ②取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見認識した場合には、速やかに監査役に報告を行うものとします。
- (8) 当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ①当社の内部通報制度において、内部通報窓口にて受け付けた通報内容については通報受付票によって、また調査後に講じた是正措置および再発防止措置については通報案件報告書によってそれぞれ速やかに監査役へ報告することとしています。
- ②内部通報制度運用規程において、当社は、通報者等が通報したことを理由として、通報者等に対して解雇その他いかなる不利益な取り扱いも行ってはならないと定めています。
- (9) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会のほか、必要に応じ

て重要なあらゆる会議に出席し、必要な報告を求めることができますものとし、また、代表取締役及び監査役、並びに会計監査人はそれぞれ定期的に情報交換、意見交換を行うものとし、

(10) 当社の監査役を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役の補助を職務とする使用人は、その職務については取締役および所属上長の指揮命令を受けないものとし、監査役の指揮命令に従うものとし、

(11) 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に関する事項

監査役の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理等所要費用の請求を監査役からうけたときは、当社は監査役の職務執行に明らかに必要でないものと認められる場合を除き、その費用を負担します。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社はコーポレート・ガバナンスを、透明性の高い健全な企業運営及び経営の効率性と高い競争力の維持を実現する企業組織体制を確立することによって、全てのステークホルダーから信頼を確保し、その利益の最大化を図ることであると位置付けております。この方針を充実に機能させるために、「内部統制システムの基本方針」を定め、運用を行っております。リスク管理及びコンプライアンス体制として、代表取締役社長を委員長に各部室長で構成するコンプライアンス委員会を毎月開催し、それぞれの所管業務に係るリスクを収集把握し、業務の改善に努めて参りました。また、財務報告の信頼性確保を目的として、財務報告に係る内部統制を整備、運用しており、全社統制をはじめ、各業務プロセスについて有効性を確認しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[流 動 資 産]	[2,152,894]	[流 動 負 債]	[1,338,725]
現 金 及 び 預 金	1,833,651	買 掛 金	182,299
売 掛 金	70,491	短 期 借 入 金	200,000
原 材 料	51,143	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	100,000
前 払 費 用	103,800	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	315,606
繰 延 税 金 資 産	34,003	リ ー ス 債 務	50,711
そ の 他	59,803	未 払 金	240,167
[固 定 資 産]	[2,564,345]	未 払 費 用	35,740
(有 形 固 定 資 産)	(1,318,914)	未 払 法 人 税 等	28,803
建 物	1,238,147	未 払 消 費 税 等	24,967
構 築 物	16,578	前 受 金	1,551
車 両 運 搬 具	854	預 り 金	37,942
工 具、器 具 及 び 備 品	13,465	前 受 収 益	504
リ ー ス 資 産	49,868	賞 与 引 当 金	17,173
(無 形 固 定 資 産)	(2,732)	店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金	53,203
商 標	95	株 主 優 待 引 当 金	13,646
ソ フ ト ウ ェ ア	1,450	資 産 除 去 債 務	35,984
電 話 加 入 権	1,187	そ の 他	423
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(1,242,699)	[固 定 負 債]	[696,473]
投 資 有 価 証 券	97,692	長 期 借 入 金	125,309
関 係 会 社 株 式	6,000	リ ー ス 債 務	37,375
出 資 金	5,030	資 産 除 去 債 務	527,842
長 期 貸 付 金	153,344	そ の 他	5,946
長 期 前 払 費 用	14,834	負 債 合 計	2,035,199
繰 延 税 金 資 産	259,855	純 資 産 の 部	
敷 金 及 び 保 証 金	698,970	[株 主 資 本]	[2,679,232]
長 期 預 金	6,970	(資 本 金)	(292,375)
		(資 本 剩 余 金)	(282,375)
		資 本 準 備 金	282,375
		(利 益 剩 余 金)	(2,104,674)
		利 益 準 備 金	4,500
		そ の 他 利 益 剩 余 金	2,100,174
		別 途 積 立 金	1,000,000
		繰 越 利 益 剩 余 金	1,100,174
		(自 己 株 式)	(△192)
		[評 価 ・ 換 算 差 額 等]	[2,807]
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,807
資 産 合 計	4,717,239	純 資 産 合 計	2,682,040
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	4,717,239

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		7,292,771
売 上 原 価		1,969,526
売 上 総 利 益		5,323,245
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,261,681
営 業 利 益		61,563
営 業 外 収 益		20,411
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,027	
受 取 精 算 金	7,451	
原 子 力 立 地 給 付 金	1,612	
そ の 他	5,320	
営 業 外 費 用		37,639
支 払 利 息	10,911	
支 払 手 数 料	25,000	
そ の 他	1,728	
経 常 利 益		44,335
特 別 損 失		518,406
固 定 資 産 除 却 損	13,989	
減 損 損 失	434,752	
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額	53,203	
そ の 他	16,461	
税 引 前 当 期 純 損 失		474,070
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	17,057	
法 人 税 等 調 整 額	11,712	28,769
当 期 純 損 失		502,840

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
平成28年4月1日残高	292,375	282,375	282,375	4,500	1,000,000	1,642,702
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△39,687
当期純損失						△502,840
自己株式の 取 得						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計						△542,528
平成29年3月31日残高	292,375	282,375	282,375	4,500	1,000,000	1,100,174

	株 主 資 本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合 計					
平成28年4月1日残高	2,647,202	△154	3,221,798	△11,334	△11,334	3,210,463
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	△39,687		△39,687			△39,687
当期純損失	△502,840		△502,840			△502,840
自己株式の 取 得		△37	△37			△37
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				14,142	14,142	14,142
事業年度中の変動額合計	△542,528	△37	△542,565	14,142	14,142	△528,422
平成29年3月31日残高	2,104,674	△192	2,679,232	2,807	2,807	2,682,040

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(個別注記表)

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式 ……………移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原 材 料……………最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法を採用しております。

（リース資産
を除く）

なお、主な耐用年数は、

建物 10～15年

構築物 10～20年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 3～6年であります。

無形固定資産……………定額法を採用しております。

（リース資産
を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

長期前払費用……………定額法を採用しております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…………… 従業員の賞与の支払に備えて賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金…………… 閉鎖を決定した店舗について、将来の店舗閉鎖に伴い発生すると見込まれる損失額を計上しております。

株主優待引当金…………… 将来の株主優待券の利用による費用等の発生に備えるため、株主優待券の利用実績に基づいて、翌期以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 消費税等の処理方法…………… 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

①資産から直接控除した減価償却累計額

	(千円)
建物	3,850,798
構築物	39,146
車両運搬具	7,350
工具、器具及び備品	110,937
リース資産	349,307
<hr/>	
有形固定資産 計	4,357,540

②関係会社に対する金銭債務

	(千円)
短期金銭債務	184,829

③当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

	(千円)
当座借越極度額	700,000
借入実行残高	200,000
<hr/>	
差引額	500,000

3. 損益計算書に関する注記

①関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	(千円)
営業取引による取引高	
売上高	375
仕入高	1,872,291
販売費及び一般管理費	60,648

②減損損失

当社は、当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：千円)

エリア	用途	種類	減損損失
北関東	店舗	建物	165,335
		構築物	3,982
		工具、器具及び備品	8,933
		リース資産	9,400
		その他	2,519
		小計	190,172
首都圏	店舗	建物	191,829
		構築物	410
		工具、器具及び備品	2,413
		リース資産	11,444
		その他	663
		小計	206,761
東北	店舗	建物	33,311
		構築物	754
		工具、器具及び備品	796
		リース資産	1,806
		その他	1,149
		小計	37,818
合計			434,752

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した当該減少額(352,370千円)、及び当事業年度において新たに閉鎖が確定した店舗(忍家新所沢店 他4店舗)について帳簿価額を回収可能額まで減額した当該減少額(82,381千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを1.67%で割引いて算定しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普通株式	5,670,000	—	—	5,670,000
合 計	5,670,000	—	—	5,670,000

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普通株式	377	62	—	439
合 計	377	62	—	439

(3) 当事業年度中に実施した剰余金の配当

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	39,687千円	7円00銭	平成28年 3月31日	平成28年 6月29日

(4) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	39,686千円	7円00銭	平成29年 3月31日	平成29年 6月30日

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

①繰延税金資産（流動）	(千円)
未払事業税	4,295
未払法定福利費	815
未払販売促進費	1,775
賞与引当金	5,279
店舗閉鎖損失引当金	16,354
株主優待引当金	4,194
未払事業所税	1,289
繰延税金資産（流動）合計	34,003
②繰延税金資産（固定）	
減損損失	203,685
一括償却資産	4,019
商標権償却額	6,909
繰延資産償却額	4,989
資産除去債務	172,112
繰越欠損金	50,022
その他	2,335
繰延税金資産（固定）小計	444,075
評価性引当額	△153,345
繰延税金資産（固定）合計	290,730
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に関連する有形固定資産	28,002
その他有価証券評価差額金	2,872
繰延税金負債（固定）合計	30,874
繰延税金資産（固定）の純額	259,855

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.7%
（調整）	
住民税均等割等	△3.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.8%
評価性引当額	△32.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△5.9%

6. 金融商品に関する注記

(金融商品の状況に関する事項)

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に飲食店運営事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運転資金の効率的な調達のため、取引銀行と当座借越契約を締結しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、リスクヘッジのみに利用する旨の規程を設けております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先への信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に社債、株式及び投資信託であり市場価格の変動リスクに晒されております。

長期預金は、定期積金であり預入期間は5年を超えないものとしております。

建設協力金である長期貸付金、敷金及び保証金は建物を賃借する際に差し入れており、いずれも物件所有者の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長のもので3年9ヶ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金については、顧客の現金以外での決済を当社が提携しているクレジットカード会社に原則として限定することによって、回収不能となるリスクの排除に努めております。

長期貸付金並びに敷金及び保証金は経理部主管で定期的にモニタリングし、取引先毎に財政状況等の悪化による回収リスクの早期把握や軽減を図っております。

また、貸借先の集中を極力排除し、個々の債権にかかる信用リスクを僅少に留めることに努めております。

②市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、購入の際には安全性の高い銘柄及び商品に限定しております。また、定期的に時価を把握し、価格変動に伴う損失の発生を僅少なものに留めることに努めております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が資金計画を作成・更新しております。月次決済資金に相当する以上の流動性を常に確保する方針としており、一時的な不足が懸念される場合には短期的な銀行借入により賄っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(金融商品の時価等に関する事項)

平成29年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)をご参照ください)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,833,651	1,833,651	—
(2)売掛金	70,491	70,491	—
(3)投資有価証券	97,692	97,692	—
(4)敷金及び保証金	698,970	690,389	△8,581
(5)長期貸付金	153,344	164,123	10,778
(6)長期預金	6,970	6,974	4
資 産 計	2,861,121	2,863,322	2,201
(1)買掛金	182,299	182,299	—
(2)短期借入金	200,000	200,000	—
(3)1年内償還予定の社債	100,000	100,000	—
(4)長期借入金(*1)	440,915	440,916	1
(5)リース債務(*2)	88,087	88,423	335
(6)未払金	240,167	240,167	—
(7)前受金	1,551	1,551	—
(8)預り金	37,942	37,942	—
(9)未払法人税等	28,803	28,803	—
(10)未払消費税等	24,967	24,967	—
負 債 計	1,344,734	1,345,072	337

(*1) 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*2) 1年以内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金

預金は短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記は以下のとおりであります。

その他有価証券の当事業年度中の売却額は10,585千円であり、売却損の合計額は1,030千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	42,483	51,064	8,581
	(2) その他	15,450	15,534	84
	小計	57,933	66,599	8,666
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,540	5,720	△1,820
	(2) その他	29,193	25,372	△3,820
	小計	36,734	31,093	△5,641
合	計	94,667	97,692	3,025

(4) 敷金及び保証金、(5) 長期貸付金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを償還期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。なお、貸倒懸念債権については回収見込額により、時価を算定しております。

(6) 長期預金

長期預金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の預金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(負債)

(1) 買掛金

買掛金は、短期間で決済するため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金は、短期間で決済するため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内償還予定の社債

1年内償還予定の社債は、短期間で決済するため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行、借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 未払金、(7) 前受金、(8) 預り金、(9) 未払法人税等、及び(10) 未払消費税等

これらは、短期間で決済するため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	6,000
出資金	5,030

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「金融商品の時価等に関する事項」の表中には含めておりません。

7. 持分法損益等に関する注記

関連会社に対する投資の金額	6,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	16,839千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	1,373千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(株)ホリイ物流	(所有) 直接20.0	食材等の 仕入	食材及び飲料 の仕入	1,872,291	買掛金	179,417

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入につきましては、同社以外からも複数の見積り入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

2 取引金額は消費税等を含んでおりませんが、期末残高は消費税等を含んだ金額であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	473円06銭
1株当たり当期純損失	88円69銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(株式会社T B Iホールディングスとの資本業務提携契約の締結)

当社は、平成29年4月17日開催の取締役会において、株式会社T B Iホールディングス(以下「T B I」という。)と資本業務提携契約の締結を行うことを決議いたしました。

(1)資本業務提携の目的及び理由

両当事者は、当社の普通株式を対象とするT B Iによる公開買付けにより(以下「本公開買付け」という。)T B Iが当社の議決権の過半数を取得し、両当事者間における資本提携を行うことで、安定的な資本関係を構築すること、及び、資本提携を基礎として、以下に記載する業務提携の実現に向けた、協議、検討を行い、もって両当事者の企業価値の向上を実現することを目的として、本契約を締結いたしました。

(2)資本業務提携の内容等

①業務提携の内容

- i 当社とT B I、及びその他T B Iの子会社との独立性を尊重した協業
- ii 両当事者の企業価値の向上に資する購買体制の構築及び取引先等の共通化に伴う経費の削減
- iii 大手グルメサイトを活用した広告販促
- iv 上記(iii)の広告販促のデータベース及びノウハウの活用による広告販促
- v 相互のネットワークを活用した業態開発やFC展開及び店舗物件に関する協力
- vi 通常の飲食店以外の取組みによる当社の売上構造の多様化
- vii その他、別途合意する事項

②資本提携の内容

T B I は、本公開買付けにより、当社の代表取締役会長である堀井克美氏が所有する当社株式3,258,000株（持株比率：57.46%）のうち2,976,800株（持株比率：52.51%）を取得し、当社の議決権の過半数を取得する予定です。

なお、当社株式は、株式会社東京証券取引所JASDAQスタンダード市場に上場しておりますが、本公開買付けは、当社の議決権の過半数を取得することを目的としており、当社株式の上場廃止を企図しておりません。そのため、当社株式は、本公開買付け後も引き続き上場が維持される予定です。

(3)資本業務提携の相手先の概要

- | | |
|-------------|--|
| ①名称 | 株式会社T B I ホールディングス |
| ②所在地 | 東京都新宿区新宿二丁目16番6号 |
| ③代表者の役職及び氏名 | 代表取締役 ヴァッタ・ヴァバン |
| ④事業内容 | 飲食業、インバウンド事業、エンタメ事業、不動産事業、内装事業、美容事業、映像WEB制作事業等 |
| ⑤資本金 | 1,550百万円 |

(4)資本業務提携の日程

- | | |
|--------------|------------|
| ①取締役会決議日 | 平成29年4月17日 |
| ②資本業務提携契約締結日 | 平成29年4月17日 |

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

ホリイフードサービス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向 眞生 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 英俊 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ホリイフードサービス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 5月25日

ホリイフードサービス株式会社 監査役会

常勤監査役 田 所 弘 章 ㊞

社外監査役 戸 村 修 一 ㊞

社外監査役 小野瀬 益 夫 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第35期における期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、39,686,927円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款に第23条（取締役との責任限定契約）及び第28条（監査役との責任限定契約）の規定を新設するものであります。なお、第23条（取締役との責任限定契約）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
(新 設)	(取締役との責任限定契約) 第23条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、 <u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>
第23条～第26条（条文省略）	第24条～第27条（現行どおり）
(新 設)	(監査役との責任限定契約) 第28条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、 <u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>
第27条～第31条（条文省略）	第29条～第33条（現行どおり）

第3号議案 取締役4名選任の件

当社は、経営体制の一層の強化を図るため、取締役2名を増員することといたしました。また、本定時株主総会終結の時をもって、取締役堀井克美氏及び取締役根本輝昌氏は辞任により退任いたします。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に係る決議の効力は、平成29年4月17日に公表しました株式会社TBIホールディングスによる当社株券に対する公開買付けの成立を条件として生じるものとします。

新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
①	水谷 謙作 (昭和49年3月8日)	平成10年4月 三菱商事株式会社 入社 平成17年2月 モルガン・スタンレー証券会社 入社 平成18年1月 GCA株式会社(現GCAサヴィアン株式会社) 入社 平成19年12月 インテグラル株式会社 取締役パートナー就任(現任) 平成21年1月 株式会社ビー・ピー・エス 取締役就任(現任) 平成23年10月 ファイベスト株式会社 取締役就任 平成24年1月 インテグラル・パートナーズ株式会社 取締役就任(現任) 平成25年9月 株式会社TBI(現株式会社TBIホールディングス) 社外取締役就任(現任) 平成26年12月 キュービーネット株式会社(現 キュービーネットホールディングス株式会社) 取締役就任(現任) 平成28年3月 株式会社コンヴァノ 取締役就任(現任) 平成28年6月 信和株式会社 取締役就任(現任) 平成28年9月 アドヒアレンス株式会社 代表取締役就任 (重要な兼職の状況) インテグラル株式会社 取締役パートナー インテグラル・パートナーズ株式会社 取締役 株式会社TBIホールディングス 社外取締役	—

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
②	片倉 康就 (昭和51年12月23日)	<p>平成13年4月 日興証券株式会社(現 SMB C日興証券株式会社) 入社</p> <p>平成15年7月 日興プリンシパル・インベストメンツ株式会社 出向(平成17年7月 同社転籍)</p> <p>平成19年7月 JPモルガン証券株式会社 入社</p> <p>平成20年1月 インテグラル株式会社 入社</p> <p>平成21年1月 株式会社ビー・ピー・エス 監査役就任(現任)</p> <p>平成25年9月 株式会社TBI(現 株式会社TBIホールディングス) 社外取締役就任</p> <p>平成26年5月 株式会社シカタ 監査役就任</p> <p>平成26年6月 株式会社TBI JAPAN 社外取締役就任</p> <p>平成27年1月 インテグラル株式会社 ディレクター(現任)</p> <p>平成28年6月 株式会社TBI JAPAN 取締役就任(現任)</p> <p>平成29年4月 株式会社TBIホールディングス 取締役就任(現任)</p> <p>平成29年5月 株式会社TBI AGENCY 取締役就任(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>インテグラル株式会社 ディレクター</p> <p>株式会社TBIホールディングス 取締役戦略企画室長</p> <p>株式会社TBI JAPAN 取締役</p> <p>株式会社TBI AGENCY 取締役</p> <p>株式会社ビー・ピー・エス 監査役</p>	—

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
③	後藤 浩之 (昭和55年11月10日)	平成16年4月 株式会社キング 入社 平成17年8月 株式会社TBIホールディングス 入社 平成21年10月 株式会社TBIFOODS (現 株式会社TBIJAPAN) 代表取締役就任 株式会社TBI (現 株式会社TBIホールディングス) 執行役員副社長 就任(現任) 平成27年4月 株式会社TBIJAPAN 取締役就任(現任) 平成27年6月 株式会社TBIJAPAN 取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社TBIJAPAN 取締役 株式会社TBIホールディングス 執行役員副社長	—
④	吉原 弘 (昭和37年4月26日)	平成2年4月 すかいらく株式会社 入社 平成11年5月 株式会社ケーアイ・フレッシュアクセス 入社 平成13年10月 株式会社グローバルダイニング 入社 平成20年8月 日本マクドナルド株式会社 入社 平成23年4月 メトロキャッシュアンドキャリアージャパン 入社 平成23年11月 株式会社ユニマツクリエイティブ 取締役副社長 就任 平成25年4月 株式会社フレッシュネス 常務執行役員 就任 平成26年3月 株式会社ベイクルーズ 取締役 就任 平成27年11月 CORE LLC 代表(現任)	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者吉原弘氏は社外取締役の候補者であります。同氏は飲食業界での豊富な経験を含む、企業経営における幅広い見識と経験から、当社に必要な経営の監督と幅広い助言をいただくことを期待し、社外取締役候補者としたものです。
3. 取締役候補者片倉康就氏、取締役候補者後藤浩之氏及び取締役候補者吉原弘氏の選任が承認された場合には、「第2号議案 定款一部変更の件」が原案通り承認可決されることを条件に、業務執行取締役でない各候補者との間で法令が規定する額を限度額とする責任限定契約を締結する予定です。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役田所弘章氏は本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された監査役の任期は、当社の定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
沼田 和久 (昭和26年11月29日)	昭和51年4月 水戸信用金庫 入庫 平成23年11月 当社入社 店舗開発部長 就任(現任)	3,000株

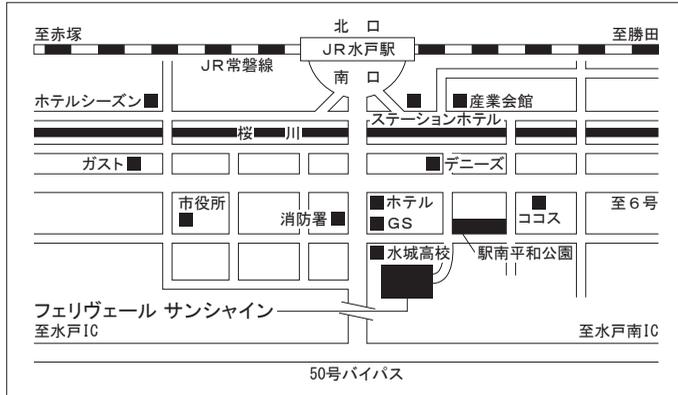
(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 候補者の選任が承認された場合には、「第2号議案 定款一部変更の件」が原案通り承認可決されることを条件に、候補者と法令が規定する額を限度額とする責任限定契約を締結する予定です。

以 上

【株主総会会場ご案内図】

茨城県水戸市白梅二丁目3番86号
フェリヴェールサンシャイン 1階 シエルセランⅡ
電話番号:029-248-1122



JR水戸駅南口より徒歩15分

【会社説明会のご案内】

第35期定時株主総会終了後に、総会ご出席の株主の皆様を対象とする会社説明会を開催させていただきますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成29年6月29日(木)定時株主総会終了後
※お時間は1時間程度を予定しております。
2. 会 場 フェリヴェールサンシャイン 1階 シエルセランⅠ
※説明会開始に先立ちまして、軽食をご用意しております。